

自宅の耐震化



昭和56年5月以前に建築された木造住宅（耐震評点1.0未満）は、大規模震災時に倒壊する恐れがあります。建物の耐震補強は、倒壊による死傷者を軽減させるだけでなく、自宅で避難生活ができることも期待できます。

- ▶木造住宅耐震化補強事業「TOUKAI-O（トウカイゼロ）」増額補助を実施中（平成30年度まで）
詳細は、都市計画課（☎2633）にお問い合わせください
- ▶耐震シェルター設置事業
経費の4分の3を補助（平成30年度まで）
詳細は、防災課（☎0055）にお問い合わせください



家の中の安全対策

どんなに建物が丈夫であっても、家具や家電が倒れてけがをすることは意味がありません。阪神・淡路大震災では、家具・家電の転倒やガラスの飛散により、多くの人が負傷したほか、出口がふさがれて避難できないこともありました。

家具や家電の転倒・落下を防止する対策をとりましょう。

- ▶粘着マットや平型・L字金具などの「転倒防止器具」は、家屋や家具、家電に合うものを正しく装着する
- ▶窓や食器棚などのガラスには、「ガラス飛散防止フィルム」を貼る
- ▶部屋の出入り口付近や寝室には、なるべく家具を置かない



津波の前には 揺れがくる



写真：熊本県益城町の被害状況

工事中につき
全面通行止
ご協力ください

全面通行止

熊本地震を自分の事として考え、家庭や地域で防災への取り組みを再確認してみましょう。

問い合わせ 防災課 西原 ☎(23) 0056

できていますか？ 日ごろの備え

熊本地震

平成28年4月14日午後9時26分熊本県熊本地方を震源とする地震が発生しました。震源の深さは11キロメートル、地震の規模を示すマグニチュードは6.5、熊本県益城町で最大震度7を観測しました。その28時間後の4月16日午前1時25分には、同じく熊本県熊本地方を震源としたマグニチュード7.3の地震（本震）が発生。西原村と益城町で最大震度7を観測しました。

特徴的な地震

このマグニチュード7.3の地震は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災と同規模となります。

16日の本震以降も揺れは収まらず、6月16日現在での震度1以上の地震の発生は、1751回を超え、昨年全

で起きた震度1以上の地震（発生回数1842回）の約9割にも及んでいます。また、震度4以上の地震も108回と非常に多く、これまでに経験したことのないタイプの地震といえます。地震による住宅被害（全壊、半壊）は3万棟を超え、使用不可となった市役所庁舎は5自治体、現在も避難生活を送っている人は、約6千人にのぼっています。

牧之原市の支援

市では市民の皆さんの思いを受けて、義援金や消費食品類、フードバンクによる食料品などの物的支援とともに、静岡県内の現地支援本部や市の友好都市である人吉市への人的支援を行いました。熊本地震を教訓にして、いざという時に備え、日ごろの備えを再確認しましょう。

熊本県嘉島町での支援活動

家庭の備蓄

巨大地震では被害が広範囲にわたるため、国や自治体の支援が遅れることが想定されます。また、避難所生活も過酷なため、自宅ですら生活できるよう、水・食料など7日以上の備蓄をしましょう。カセットコンロなどをそろえておくと温かい食事が作れ、お湯も沸かせます。女性は生理用品、持病のある人は常用薬など、乳児のいる家庭ではミルクやおむつ、哺乳瓶など、備えておきましょう。

- ▶ 1週間分の目安(1人分) = 飲料水(1日3リットル×7日=21リットル)、食料(3食×7日=21食)
- ▶ 日常使う食材や非常用の食料を、古いものから先に消費しながら備蓄していく方法「回転備蓄」をおすすめします。



避難の準備

災害時にすぐ避難ができるよう、各家庭で「非常持ち出し品」を準備しておくことが大切です。

防災訓練の際には、実際の避難所生活を想定した避難所運営訓練を実施し、災害に備えることが重要です。家族や近所においても避難場所や避難経路などを確認し、情報を共有しておきましょう。

- ▶ 非常持ち出し品 = 携帯ラジオ・懐中電灯・乾電池・ヘルメット・非常食(3日分)・飲料水・ライター・ティッシュペーパー・ナイフ・スプーンやカップ・肌着・救急薬品・現金・タオル・手袋・非常用笛・筆記用具やノート・雨具・毛布や寝袋・ビニール袋・生理用品 など



非常用持出袋

家屋の耐震補強や家具の固定が大事



牧之原市総務部防災課 主任 西原直樹

4月25日から5月3日まで、仮設住宅関連や家屋被害認定調査、相談窓口、避難所支援、物資関連、罹災証明書発行業務のうち、私は家屋被害認定調査や避難所の仕切り設置業務を行いました。家屋被害認定調査は、被害のあった住宅を国の定める基準に基づき、住宅の傾斜、屋根や壁、基礎の損傷状況を確認し、全壊や半壊などの被害の程度を認定します。この調査結果が被災証明書の資料となります。現場では割れた瓦やガラスが散乱し、住宅はもとより住宅内でも多くの家具が倒れているなど、私の想像以上の状況でした。改めて、家屋の耐震補強や家具の固定の必要性を強く感じました。今回の経験を、市の防災対策に生かしていきます。

有事に備え防災意識を高める



牧之原市産業経済部農政課 主査 渡辺雅彦

5月5日から5月14日まで、がれき仮置き場の搬入許可証発行窓口業務などの業務を行いました。窓口業務では、住民の皆さんから地震被害などの状況を聞くことで、地震の怖さや悲惨さを改めて実感しました。避難所では、隣の方との簡単な仕切りがあるのみで、私がいた数日間だけでも、皆さんのストレスが日に日に増しているように感じました。復興のためには、行政や自治会、ボランティアの皆さんが連携し、お互いに協力し合っていくことが必要です。牧之原市においても、防災訓練を通じて避難や避難所の運営の仕方などについて、地域や家族でしっかり確認し合うなどして、有事に備えておくことが重要と強く感じました。

主要道路や橋の被害を最小限に



牧之原市建設部建設課 主査 中村貴志

5月5日から5月14日まで、り災証明書(被災した住家などの被害程度)の証明の発行業務を行いました。震災で困っている皆さんを支援したいという思いと、震災直後の緊迫した現場を経験し、今後の防災対策に生かしたいという思いで、活動に携わりました。嘉島町では、道路や橋の被害が比較的少なかったこともあり、住民の皆さんが安全に安心して避難ができ、さらに支援の物資や人材が早く町に入ってきました。これらのことから、主要道路や橋などのライフラインが、しっかりと整備されていることがとても重要です。牧之原市でも、主要道路やそれに架かる橋の補強や補修を進め、市民の皆さんの安全安心を確保していきます。